



たかし 高志 議員
ばば 馬場

問 ①中学校部活外部指導員の充実を求める

問 ②西松建設9億不正会計事案の受け止めは

問

2020年3月の
一般質問で、提案し

た大木中学校部活動での外部指導者の活用、その後土曜日と日曜日の部活指導として、4、5名程度が採用されており、県内でも、先進的な取り組みとして注目され、教員の負担軽減と地域スポーツ教育の向上に寄与している。

県からの大木中学校外部指導者のための予算は年間いくらかなのか。過去の詳細と、その予算使用、範囲規定の提出を求める。また雇用契約書も必要ではないか。

教育長

令和3年度は、予算総額89万9620円、うち謝金、旅費が46万4560円である。これに基づき、外部指導者を、男子ソフトテニス部1名、女子卓球部1名の計2名を配置した。
令和4年度は、98万



50000円、うち謝金旅費73万5000円となっている。

ソフトテニス男女バレーボール男女卓球、剣道の6名を配置できた。

外部指導者と契約書の締結は、大木町教育委員会及び学校は、謝金等の支払いに係る契約にとどまらず、外部指導者としての服務や職務内容、指導方針等に必要の要綱や規定を整備する必要があると考えている。
今後、外部指導者との連携がより大切で、指導者への謝金や、報酬も総額的に増える。その経費は、県予算による補助金や、各自自治体独自の予算で賄うのか。あるいは

問

は受益者負担の考えで、部活動に参加する生徒が参加費等で納めていくかは、検討が進められている。
金額に関しては、町で独自に決められないか。

教育長

この部活動の外部指導者の時間給が基本的には、文科省、スポーツ庁から、部活動指導員に示されたのは1時間あたり1600円という基準がある。
規定ではないが、全国の自治体はこれに基づき部活動指導員等の配置の予算の基準になっている。それ以上は小さな自治体等は財政状況厳しく、大きな課題となる。

問

今年4月に協定を結んだ、西松建設9億不正会計事案の受け止めは。

副町長

本件については8月4日付けで西松建設側から報告を受けている。今回の事件は、内部通告制度で発覚した一人が起こした不祥事で、その後の調査や対応も迅速に行われており、刑事告発には至っておらず、会社組織としてのコンプライアンス遵守対策は適切に機能していると感じている。再発防止策は強く求めていく。

意見

問題になっているのは、一社員の不正を会社ぐるみで隠蔽していたことです。その点においては、現在調査中かと思う。コンプライアンスの点においてきちんとした透明性が欠如しており、当町のマイクログリッド事業においても同様の事が無いよう祈るばかりである。

なか しま むね はる
中島 宗昭 議員



問 ①再生可能エネルギー設置規制条例の制定を

問 ②町長ローカルマニフェストを検証する

問

今後、農地への発電設備設置においては、風水害時における安全性、農地法関連、大木町食の景観条例との整合性など住民トラブルの発生も予測されることから設置規制条例の制定を望む。

町長

固定価格、買い取り価格下落により、売電目的の開発は考えにくいですが、農地への設置には食の景観を守りつくる条例や農地法関係法令を踏まえ、適切に対処していく。

問

農地法等の関係法令の中で農業委員会としての考え方は。

産業振興課長

農業委員会としては、農地を守る立場において、農地の適切な継続が確実かなど厳しい条件を課し、それを審議し委員会の意見を具知

事に通知する。県は通知を受けて、一時転用許可の判断がなされるという農地法上の手続きとなる。

問

太陽光発電の災害時等の安全対策及び景観、環境破壊の懸念を払拭するためにも再生エネ規制条例の制定を望むが。

町長

屋根置き自給型の太陽光発電の設置推進に軸足を置くことから具体的な条例の設置は考えていないが課題があればしっかりと対応していく。



再生可能エネルギー設置規制条例を

問

歴代町長と町民の皆さんが築いてきたまちづくりを継承し、町民の皆さんが暮らした豊かさを実現できるまちづくりを目指すと7つを約束し、そのすべてを4年の任期中に実施、実現すると約束した。実現できたか。

町長

就任1年後、コロナ禍に見舞われて任期の大半を、コロナ対策、また、記録的豪雨による災害対策と、思うように町政運営ができなかった。一方では町民や議員各位、職員への説明が不足し、合意形成が不十分な面もあり、事業進捗の障害にもなった。しかしマニフェストに掲げた多く課題を実現できたと思う。

問

マニフェストに掲げた事業のほとんどは、以前からの継続事業で



改修が望まれる花宗川護岸

ある。マニフェストにあった町内への飲食店の誘致、コミュニティバスの運用、女性管理職登用30%、WAKKAを核とした地場産業の育成振興推進など、さまざまな事業が未達成である。課題山積のなか町民の暮らしを守ってきたのは職員の奮闘にある。

町長

今後は町民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため地域や現場に向き、町民の求める声に耳を傾けるべきではないか。指摘のように現場の状況把握や町民の声を聞き、町政に反映していきたい。



の ぐち 野口 裕子 議員

問 ①インボイス制度導入によるシルバー人材センターへの影響と町の見解と対応は

問 ②まちづくり町民アンケート調査をどう活かしているか

問

シルバー人材センターは、197名の会員が、役場の委託事業を初め、事業所での作業、営農、家庭支援サービスなど、地域社会で活躍されている。地域の「手伝ってほしい」と、会員の「役に立ちたい」をつなぐ役割を担っている。令和5年10月より導入予定のインボイス制度による、シルバー人材センターへの影響は。

副町長

シルバー人材センターの会員は、年間売上高1000万円未満の免税事業者がほとんどであるために、登録事業者になるとは考えにくく、インボイスの発行が出来ないことから、シルバー人材センターが会員に支払う配分金に対して、消費税の仕入れ税額控除が出来なくなってしまう、シルバー人材センターの消費税納税額が膨らみ、経営を圧迫することが懸念される。影響を試算したところ、段階的な経過措置が

認められているが、6年後の完全実施の段階で、新たに600万円以上の税負担が見込まれている。

シルバー人材センターの利用料金を引き上げると、発注者のセンター離れを引き起こし、逆に、会員への配分金額を引き下げると、会員のモチベーションの低下や、退会者を招く。いずれにしても、シルバー事業の衰退につながる恐れがあると心配している。

問

独立事業を活発に企画、開発していく資金確保や、安定的な事業運営のために、町からの運営事業負担金を増やすことは考えられないか。

副町長

補助金については使途が制限されるため、補助金の拡充だけでは基本的な解決にはならない。今後、シルバー人材センターの会員の確保と会員の高齢化が進む中での適切な事業提供等を複合

的に検討していく必要がある。担当課、シルバー人材センター、社会福祉協議会の担当者レベルで対策を検討している。先進事例を研究しながら、方向性を探っていく。

問

回答数1007通の令和3年度(R4年1月実施)の町民アンケート結果公表が広報11月号は、遅すぎるのではないかと。住民サービスを最優先に考えれば、もっとスピード感を持って取り組むことが出来ないのか。また、町民アンケートの結果を町がどのように活用しているのか。

財務会計課長

町民アンケート結果が自治総合計画の「めざす町の姿」の達成度を図る数値指標であることから、「めざす町の姿」の実現のために実施した事業評価、事業決算とあわせて公表すべきものと考えておりますので、9月議会定例会後を考えている。しかし、今

問

後は、公表時期を早めるのか、公表予定時期の記載をするなど検討させていただく。スピード感と、町民への十分な説明に、しっかりと取り組んでいただきたい。

町長

アンケートの結果を公表する時期が、1年後になるというのは、遅すぎた。速報版でも知らせるべきだった。改善していきたい。また、自由記述の内容も職員としっかり共有し、対応できる課題は速やかに取り組んでいく必要があると改めて感じました。アンケートの結果は決して無駄にせず、今後の町政に反映させていきたい。

スピード感をもって!!



こが 古賀 やすこ 靖子 議員



問 男性トイレにサニタリーボックスの設置が必要ではないか

答 町全体で、この取り組みを進める

健康福祉課長
健康福祉センター1階のトイレは、全ての個室トイレにサニタリーボックスを設置している。その他の男性用個室トイレには、基本的にはサニタリーボックスの設置はない。図書情報センターの多目的トイレに、女性用とは

問 近年、男性特有の臓器である前立腺がんや、膀胱がんが増加し、男性で尿漏れパッドを使用する人が増えている。しかし、使用した尿漏れパッドの捨て場に困っているという声を聞く。また、がん罹患者だけでなく、高齢者の尿漏れパッドやトランスジェンダー当事者にとっても、サニタリーボックスの設置は、これからの多様性の社会を目指すためには重要である。そこで、本町の公共施設で男子トイレの個室にサニタリーボックスを設置している施設はあるのか尋ねる。

健康福祉課長
近隣の自治体では、大川市だけが男子トイレにサニタリーボックスを設置していた。しかし、時期も経緯などはわからないと回答をもらっている。本町では、今回

問 別に、サニタリーボックスを設置している。アクアスの多目的トイレは、合計三個あり、サニタリーボックスは設置している。石丸山公園と運動公園にも、多目的トイレにサニタリーボックスを設置している。

問 多目的トイレにサニタリーボックスを設置しているのであれば、「サニタリーボックスを設置していません」の貼り紙をし、町民や使用する人に知らせるべきではないか。もう既に近隣の自治体で公共施設の男子トイレに、サニタリーボックスを設置している自治体はあるのか。

町長
サニタリーボックスの件は、総務課長と担当課含めて検討し、町ぐるみで取り

を契機に総務課とも協議をして、前向きに検討する。

問 既に設置済の古賀市・糸島市とも共通していることは、男性個室トイレにサニタリーボックスの設置は、費用対効果を全く考えていないことである。地域共生やジェンダーの視点、多様な存在など全てが当たり前の社会になるように取組を決めたということである。男子トイレにサニタリーボックスの設置については、SDGsの17の目標の中でも深く関わりがある。SDGsの目標達成は「社会問題の解決は身近な行動から」のはずであるから、このことを踏まえて、町長の目指すまちの姿、の考えを尋ねる。



糸島市の男子トイレ内

組もうと確認が出来た。SDGsは、本町が目指している、究極的な目標だと考えている。どんな小さな、課題に対しても、自治体の姿勢をしっかりと示していきたい。

サニタリーボックスのことに限らず、誰一人取り残さない、まちづくりの究極の目標を、自治総合計画にも掲げているので、他の政策課題においても細かいところまで気づける自治体になっていきたい。職員と同じ意識を持ち、まちづくりに取り組んでいく。